

NEW

# 令和6年度から 湯沢市は、18歳以上の補聴器購入費 を助成し、社会参加を応援します!!



補聴器購入費の半額(上限5万円)を助成します。

## こんな人が対象になります

- 18歳以上の方
  - 湯沢市内にお住まいの方
  - 市税の滞納がない方
  - 両耳の聴力レベルが30デシベル以上  
又はこれに相当すると医師が認めた方
  - 過去5年間、補聴器購入費助成を受けていない方
- ※補装具支給制度が優先されます



## 申請の手順



### 申請の準備

市役所の窓口または  
ホームページから書  
類をそろえます。



### 受診

医師に意見書を作  
成してもらいます。



### 購入

医師の意見書に基  
づき補聴器を購入し  
ます。



### 申請

申請書・医師の意見  
書、領収書等を提出  
します。



### 調査

市役所で条件や書  
類を確認します。



### 補助

湯沢市から助成金を  
振り込みます。

まずは身体障  
害者手帳に  
該当するか相  
談しましょう。

領収書を忘れ  
ずにもらいま  
しょう。

まずはお気軽にご相談ください

【相談・お問い合わせ先】

湯沢市福祉保健部福祉課障がい福祉班

TEL:0183-55-8075(直通) FAX:0183-72-8301 平日8時30分～17時15分まで